

令和元年度 厚木商業高等学校不祥事ゼロプログラムの検証等

○ 項目・目標別実施結果

項 目	目 標	実施結果と目標の達成状況
①法令遵守意識の向上	公務の内外に拘らず、信用失墜行為の防止に心をとめ行動する。	・不祥事防止研修や朝の職員打合せ等で事例を示しながら注意喚起を行い、また、ポータルサイトや「様式・マニュアル」フォルダ（後述）に関係資料を掲載し、公務員・社会人としてあってはならない非違行為の防止に努めた結果、全体として法令遵守の意識を持った行動をとることができた。
②わいせつ、セクハラ、パワハラ行為の防止	わいせつ、セクハラ、パワハラのない学校、職場を実現する。	・日常的に職員に注意喚起するとともに、6月には啓発資料を活用した不祥事防止研修を行った。 ・1月にDVD視聴研修を行った。学年ごとのグループワークを通じて意識が高まり、目標を達成することができた。
③体罰、不適切指導の防止	基本的人権の尊重の精神に基づき、体罰や不適切指導のない学校を実現する。	・教育委員会からの通知や啓発・点検資料等を活用して職員の意識啓発と事故の未然防止に努めた結果、年間を通じて体罰や不適切な指導は認められなかった。
④入学者選抜、成績処理及び進路関係書類作成・発行に係る事故防止	入学者選抜、成績処理、調査書発行に係る不適正事案のない学校を実現する。	・1月に啓発資料を活用した入選業務に関する不祥事防止研修を行った。 ・これまでの経緯を知らない若手を含めた全職員に本県の過去の事故の概要等を説明し、学校全体で計画的かつ慎重に業務を遂行した結果、目標を達成することができた。
⑤個人情報等の管理の事故防止	個人情報の適切な管理に努め、日常的な管理の徹底と事故防止を図る。	・10月に啓発資料を活用した不祥事防止研修を行い、原則として、個人情報を含むデータの複製や校外への持ち出しは行わないこととし、また、個人情報を含む文書やデータは施錠できる場所に保管するなど、適切な管理に努めた結果、事故を防止することができた。
⑥適正な会計事務執行	私費会計基準に則った私費会計の適切で円滑な執行に努める。	・4月に学校管理グループ、副校長、事務担当による私費会計担当者を対象とした説明会を行った。 ・11月に啓発資料を活用した不祥事防止研修を行い、また、日常的に会計処理の助言指導を行った結果、適正に執行することができた。
⑦交通事故の防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	生徒に交通安全教育を行う立場として、自ら交通違反、交通事故をおこさない。	・日常的に交通事故を起こさないよう注意喚起するとともに、1月に啓発資料を活用した不祥事防止研修を行った。年間を通じて特に大きな事故も交通違反も認められなかった。
⑧業務執行体制の確認	法令・マニュアル等の諸規定に基づき、日常の点検やチェックを行い、適正に業務を遂行する。	・職員共有フォルダ内に「様式・マニュアル」フォルダを新設し、業務に係る資料をすべて一元的に閲覧できるようにしたことで、業務の円滑化を図ることができた。 ・今後、さらに各業務のマニュアル化やOJT体制等を進めていきたい。

⑨教員経験の浅い職員による不祥事の防止	採用後5年以内の職員ならびに通算任用期間が5年以下の臨時的任用職員による不祥事を未然に防止する。	<ul style="list-style-type: none"> ・若手職員に対し、管理職やメンターによる声かけを励行したり、授業観察の振り返り等、一人ひとりに助言・相談の機会を設けたりして、社会人・公務員としての自覚や、不祥事を起こさない意識・行動の醸成を図った。 ・日頃の勤務や研修を積み重ねるにつれ、法令遵守や教職員としての責務に関する意識の向上が見られた。
---------------------	--	--

○ 令和元年度不祥事ゼロプログラム全体の達成状況と令和2年度に取り組むべき課題
(学校長意見)

日常における情報共有や注意喚起、定期的な不祥事防止会議、不祥事防止研修の開催等により、年間を通じて不祥事防止に関する啓発・注意喚起がなされ、どの項目においても概ね目標を達成することができた。また、人権尊重に係る校内研修や、不祥事防止啓発DVD視聴後に実施したグループワークなど、これまでとは異なる視点や形態での研修を通して、さらに意識を高めることができた。今後も不祥事防止会議・研修の充実や理解深化への工夫を図りながら、「不祥事ゼロ」の職場を継続していきたい。

令和2年度は、引き続き入学者選抜、成績処理、調査書発行に係る不適正事案を防ぐよう努めるとともに、円滑な業務執行体制の確立および適正な私費会計処理に重点を置いて取り組む。